

## 7. 管理・運営方針

---

### (1) 基本的考え方

#### ① 往時の歴史・文化を楽しみながら識<sup>し</sup>ることのできる管理・運営の実施

平城宮跡にしかない施設や空間等を存分に活用したイベントや利用プログラム等の実施により、誰もが楽しみながら往時の歴史・文化に触れ、親しみ、その内容を識<sup>し</sup>ることのできる管理・運営を行う。

#### ② 発掘調査・研究成果と連動した管理・運営の実施

継続的な発掘調査・研究とそれにより得られていく新たな考古学的知見を積極的に活用し、遺跡の表現や案内、利用プログラム等に適切に反映していくなど、折々の状況に応じた柔軟な管理・運営を行う。

#### ③ 多様な主体のボランティア参画を通じた管理・運営の充実

平城宮跡内で行われてきたこれまでの取組に留意しつつ、地域住民やNPOをはじめ多様な主体のボランティア参画を促進するシステムを整備し、管理・運営の充実を図っていく。

#### ④ 国営公園にふさわしい管理・運営の実施

公園面積が広大であることに留意し、コストに配慮した効果的・効率的な管理・運営を行うとともに、来園者にとって快適性・利便性の高い、国営公園にふさわしい適切な管理・運営を行う。

## (2) 運営の方針

### ① 広報

公園の施設案内はもとより、イベント情報、季節情報等リアルタイムの利用情報をインターネット等を用いてきめ細かく発信するとともに、平城宮跡、さらには平城京全般に関する最新の知見に基づく歴史・文化情報、古都奈良の観光情報等を積極的に発信していく。

### ② イベント及び利用プログラム

往時の歴史・文化を楽しみながら識<sup>し</sup>ることができるよう、また、平城宮跡の知名度を向上させ、来訪のきっかけづくりや新たな魅力発見の機会とすることをねらいとして、宮跡の持つ歴史・文化性や施設、空間を存分に活用した、色々な世代、利用ニーズに対応した多種多様なイベントや利用プログラムを企画・実施していく。

また、ボランティアの参画等を通じ公園管理者以外が実施する同様の趣旨・目的を持ったイベントの開催等についても、積極的に受け入れていく。

### ③ 展示

建物等復元、遺構表示等の屋外展示と資料展示等の屋内展示とが連携し、歴史・文化の体感・体験を行う上で相乗効果をもたらすものにするるとともに、わかりやすく、興味をかき立てるものになるような見せ方の工夫を行う。

特に、建物等復元、遺構表示等の屋外展示については、往時の施設の役割はもとより、遺跡の表現手法の解説も併せて行う。

また、解説について、サインによるほか、ボランティアガイド等による解説、さらには遺構に影響を与えずに発掘調査・研究成果の進展に応じた展示解説が可能な新技術の導入も検討する。

### ④ 高齢者や障害者等のサポート

施設整備のバリアフリー化などに加え、高齢者や障害者等の利用に配慮した園内交通システムの導入や機器のレンタル、人的サポートなどを行う。

### ⑤ 利用マナーの向上

安全・快適な利用確保や公園保全のため、不適切な利用や迷惑行為等が生ずることのないよう、予め利用のルールを定め、各種手法を用いて周知していく。

### ⑥ 防犯、防災、安全管理

昼夜を問わず出入り可能な場所であるため、警察、消防等の関係機関との連絡体制を構築し、防犯、防災に万全を期した管理を行う。また、供用途中には、園内に鉄道や道路が存置されている段階が存在しうるため、交通上の安全確保にも配慮した管理を行う。

### (3) 維持管理の方針

#### ① 植物管理

地下遺構の保護や景観形成に配慮した適正な管理を行うとともに、四季を感じられ、生き物の生息環境ともなるような緑地の維持に努める。

#### ② 施設管理

建築物、工作物、設備等については、各施設の有する機能が十分に発揮でき、来園者が安全・快適に活動できるように管理する。

#### ③ 清掃等

利用環境の快適性を保つために日常的、定期的な清掃を行う。また、除草や剪定などで発生した刈草や剪定枝等の再利用など、ごみを発生させない方策を検討する。

### (4) 管理・運営体制

特別史跡及び世界遺産の構成資産の一つである平城宮跡に設けられる公園として、関係機関と明確な役割分担を行い、連携調整を密にし、責任ある体制の下での公園の管理・運営を行う。

本公園の管理には、都市公園法に基づく管理のほか、国有財産法等に基づく所有者としての管理、文化財保護法に基づく管理等があり、国土交通省、文化庁、奈良文化財研究所、奈良県、奈良市が関わっている。

これら管理の具体については、施設、空間ごとに明瞭に区分できるものでなく、重層的に発生するものであることから、それぞれの管理にかかる各主体の責務や役割を整理、調整した上で、分担を明確化し、公園利用に支障を生ずることのない管理運営体制を構築していく。

併せて、多様な主体のボランティア参画を受け入れ、管理運営の充実を図っていくシステムを整備する。